

2月の税務カレンダー

- ☆ 2/17~3/17 平成25年分確定申告
- ☆ 2/3~3/17 贈与税の申告
- ☆ 固定資産税第4期分納税
- ☆ 1月分源泉所得税住民税の納税…2/10
- ☆ 平成25年12月決算法人の確定申告
- ☆ 6月決算法人の中間申告(法人・消費)
- ☆ 税理士記念日…2/23



【税務耳より情報】

いよいよ2月17日より、確定申告業務がスタートします。こんな方は所得税が戻ってきます。

- ☆ 勤務先で年末調整されていない方(途中退職や2ヶ所以上で勤務されていた方)
- ☆ 医療費(足り額は、10万もしくは合計所得の5%)ある方…医療費は、同一生計の方の医療費もOK。また病院に行くための交通費も含まれます
- ☆ 平成25年中に災害・盗難・横領により、資産に損害を受けた方

*詳細は担当者にご相談ください。

〈ちょっとランチタイム〉

葉菜ミドリ静乃さん (TEL: 048-575-2914)

深谷市柴東3-21-29

おすすめは、日替わりで代わるサラダバイキングとお惣菜バイキングのランチ。お野菜を中心とした体に優しいメニューが常時15種類以上用意されています。デザートビュッフェでは、黒ゴマプリン、杏仁豆腐、コーヒーゼリーなどが食べ放題。ドリンクバーも充実していて、ごぼう茶、野菜ジュース、青汁、紅茶、コーヒーなど飲み放題です。お店は美味しいものが好きな女性達でいつもいっぱい。是非お試しあれ!!!



〈社労士法人よりお知らせ〉

社会保険加入の対応はお済ですか？

有限会社や株式会社など法人であれば、社会保険は適用事業所となります。現在、国土交通省では建設業の社会保険未加入について取り組みが進んでいます。建設業以外でも全くないわけではなく、法務局やハローワーク等から社会保険に入らなくてはならないと思われる適用事業所には、日本年金機構から外部事業者へ委託し、厚生年金保険等の未加入事業所に対して、制度案内のパンフレット等を送付したり、電話や訪問等により加入手続を勧奨しています。社会保険の加入を検討するにあたり、事務処理や保険料の負担についてなどお悩みがある場合は、ぜひご相談ください。

【職員紹介】

【熊谷事務所所長】柿沼 和歌枝

誕生日 10月20日

☆ てんびん座 ☆ A型 ☆ 趣味:ガーデニング

大宮事務所から転勤してきて3年目になります。趣味は、ガーデニングです。バラが好きで自宅に120本のバラを育てています。5月になると庭がバラの香りに包まれます。2月~5月まで繁忙期で、事務所では慌ただしく過ごしていますが、土日は、自宅の庭でバラとにらめっこしています。

熊谷事務所は女性の多い事務所です。アットホームな雰囲気です。なにか税務・社会保険のことで、お困りのことがあれば、気軽にお声をおかけください。

〈事務所からのお知らせ〉

4月から消費税が、5%から8%になります。消費税率アップに対応する記帳勉強会を開催します。日時3月26日午後2時から場所第一経営熊谷事務所にて開催します。

参加ご希望の方は、048-533-8354 担当:佐藤まで

